



第三号様式

【表紙】

【提出書類】

変更報告書 No. 1

【根拠条文】

法第27条の26第2項

【提出先】

関東財務(支)局長 アトランティス・インベストメント・リサーチ・コーポレーション株式会社

【氏名又は名称】

代表取締役 エドウィン・クラーク・マーナー

【住所又は本店所在地】

〒105-0013 東京都港区浜松町1-30-5
浜松町スクエア Studio-1805

【報告義務発生日】

平成17年4月30日

【提出日】

平成17年5月12日

【提出者及び共同保有者の

1名

総数(名)】

【提出形態】

その他

第1【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	株式会社 ソフトウェア・サービス
会社コード	3733
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	ナラクス (大阪証券取引所)
本店所在地	大阪市淀川区西宮原 1-7-38

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	アトランティス・インベストメント・マネージメント・リミテッド
住所又は本店所在地	英国 ロンドン市 コアソールアヴェニュー 2
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	1994年 8月 10日
代表者氏名	Peter Anthony Irving (ピ-ア-ア-ビルグ)
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資顧問業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	アトランティス・インベストメント・マネージメント / アトランティス・インベストメント ジエード・モリソン / 11#-4 相木
電話番号	44-20-7638-9192 (UK) 03-3436-632 (東京)

(2)【保有目的】

純投資

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券 (株)			346,000
新株引受権証券 (株)	A	-	G
新株予約権証券 (株)	B	-	H
新株予約権付社債券 (株)	C	-	I
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M 0	N 0	0 346,000
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		0
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q	346,000	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R	0	

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成17年4月3日現在)	S	5,488,000
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)		6.30%
直前の報告書に記載された株券 等保有割合 (%)		5.18%

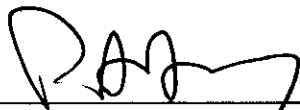
(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

ATLANTIS INVESTMENT MANAGEMENT LIMITED

PETER ANTHONY IRVING , of 2 Copthall Avenue, London EC2R 7DA being Chief Executive Officer of the above named Company, hereby nominate Atlantis Investment Research Corporation as our proxy to report changes of 5% ownership to Kanto Treasury Bureau (Kanto Zaimu-kyoku) under the Securities Law section 27.

Signed



for and on behalf of Atlantis Investment Management Limited

Date

2005 / 5 / 1

アトランティス・インベストメント・マネージメント・リミティッド
英国 ロンドン コブソール アベニュー 2

上記会社のチーフエグゼクティブオフィサーであるピーター・アンソニー・アービングは、アトランティス・インベストメント・リサーチ・コーポレーションを関東財務局への大量保有株届出報告の代理人としてここに任命いたします。

署名 ピーター・アービング

日付 2005年5月1日